

須坂市公共施設等総合管理計画

2016年3月策定

(最終改訂：2024年12月)

長野県須坂市

目 次

第1章 計画の目的等	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 対象範囲	2
4. 計画期間	2
第2章 人口及び財政の現状	3
1. 人口の状況	3
2. 財政の状況	4
第3章 公共施設等の現状	6
1. 公共建築物	6
2. 社会基盤（インフラ）施設	9
第4章 公共施設等の今後の見通し	11
1. 公共建築物	11
2. 社会基盤（インフラ）施設	13
第5章 公共施設等の管理に関する全体方針	16
1. 全体方針	16
第6章 公共施設等の管理に関する基本方針および実施方針	17
1. 公共施設等	17
2. 社会基盤（インフラ）施設	22
第7章 施設マネジメントに関する取組み状況	27
1. 過去に行った対策の実績	27
改訂履歴	30
資 料	31

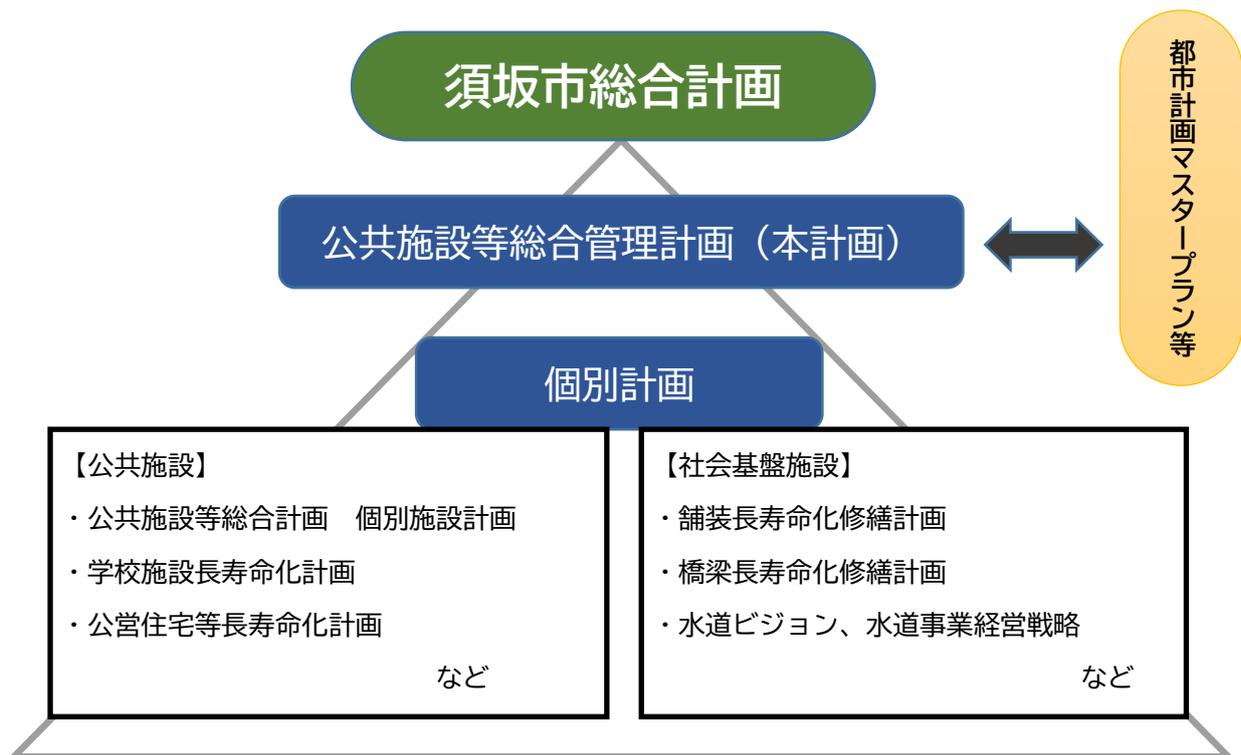
第1章 計画の目的等

1. 計画の目的

- 「今後、公共施設等をどのように維持管理するか」のみの「部分最適」視点ではなく、須坂市のまちづくり全体を考えた「全体最適」視点での全体状況の把握
- 共通認識に基づく長期的視点での、更新・統廃合・長寿命化などの計画的実行
- 公財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現

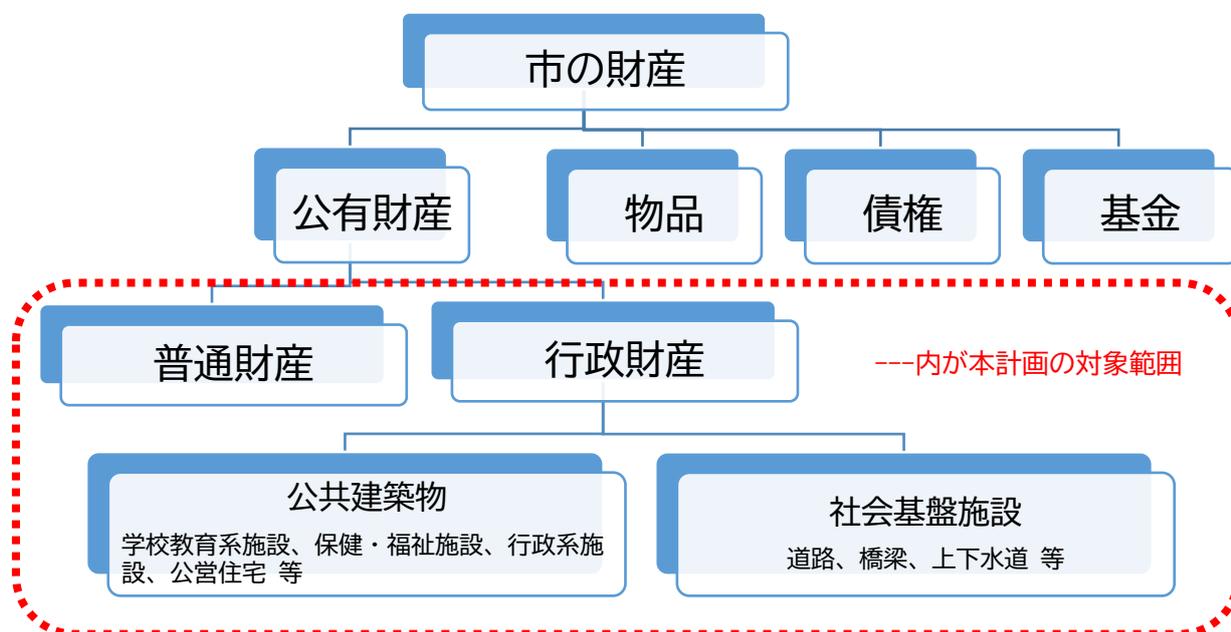
2. 計画の位置づけ

本計画は、須坂市総合計画のもと、須坂市都市計画マスタープラン等のまちづくりに関する計画との整合性を図りながら、まちづくりの視点、財政の見通しや社会動向を踏まえ、取り組みを進めていきます。



3. 対象範囲

公共建築物と社会基盤（インフラ）施設を含むすべての公共施設等を対象とします。



4. 計画期間

本計画の対象期間は、2016 年度から 2030 年度までの 15 年間^{※1}とします。

本計画は、歳入の減少、歳出の増加、国の制度変更など諸状況に変更、変化が生じた場合は、適宜見直しを行います。

※1 2016 年 3 月 公共施設等総合管理計画 策定（計画期間 2016 年度～2025 年度の 10 年間）

2022 年 3 月 改訂により計画期間を 5 年延長し 2016 年度～2030 年度までの 15 年間へ変更

※ 行政財産：市において公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産

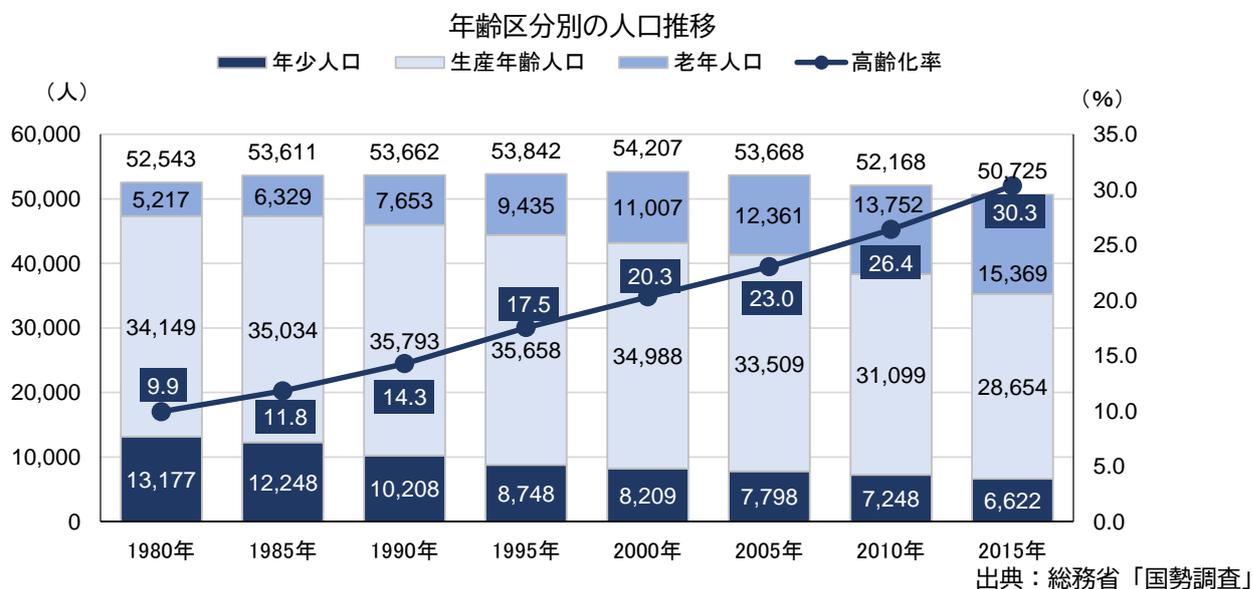
普通財産：行政財産以外の一切の公有財産

普通財産は「貸し付け・交換・売り払い・譲与・出資を目的とすること・信託すること・私権を設定すること」が可能、行政財産は原則不可

第2章 人口及び財政の現状

1. 人口の状況

須坂市の総人口は2000年にピークを迎えた後に減少局面に入り、人口構成は少子・高齢化が進行しています。将来人口推計では老年人口は2025年をピークにその後は緩やかに減少、年少・生産年齢人口は今後減少の一途をたどります。本計画期間内（2030年度まで）においては、主に老年人口が利用する福祉系施設については規模やサービスレベルを維持する必要があり、その他の利用者数の減少が見込まれる施設については、規模の縮小、統廃合、複合化、運営効率化など将来の人口減少を見据えた検討が必要となってきます。



年齢区分別の人口推計（2020年以降は推計値）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	50,725	48,862	46,789	44,571	42,294	39,981	37,723	35,490	33,208	30,881
年少人口 (0-14歳)	6,622	6,034	5,421	4,983	4,614	4,367	4,141	3,866	3,559	3,253
生産年齢人口 (15-64歳)	28,702	26,919	25,637	24,154	22,501	20,300	18,573	17,401	16,540	15,605
老年人口 (65歳以上)	15,401	15,909	15,732	15,433	15,179	15,315	15,008	14,223	13,109	12,023
高齢化率	30.3%	32.6%	33.6%	34.6%	35.9%	38.3%	39.8%	40.1%	39.5%	38.9%

(単位：人)

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

高齢化率 = 老年人口 ÷ (総人口 - 年齢不詳人口) × 100

参考：「須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、子育て世帯を中心に移住政策を強化することなどにより、本市の2030年の目標人口を46,800人と設定しています。

2. 財政の状況

(1)歳入・歳出

2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症対策事業の実施や学校給食センター建設などにより、歳入・歳出ともに大幅に増加しましたが、2019（令和元）年度以前の9年間は歳入、歳出の各総額は200～250億円台の間で推移しています。今後は生産年齢人口の減少による歳入の減少、少子高齢化の進展による扶助費^{※2}などの社会保障関連経費の増加が予測され、投機的経費や維持修繕費など施設・インフラに関する歳出を増やすことは厳しい状況となっています。

歳入の状況

須坂市

（単位 百万円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	平均
市税	6,026	5,952	6,025	6,110	6,084	6,193	6,208	6,249	6,363	6,302	6,151
地方交付税	5,527	5,251	5,258	5,022	4,818	4,753	4,541	4,535	4,973	4,807	4,949
地方譲与税等	884	832	852	930	1,350	1,220	1,297	1,332	1,410	1,549	1,166
国庫支出金	2,382	2,032	2,549	2,568	2,479	2,527	2,330	1,932	2,182	9,689	3,067
県支出金	1,187	1,267	1,271	1,468	1,170	1,473	1,394	1,135	1,308	1,626	1,330
市債	1,734	1,832	1,798	2,588	1,884	1,361	1,635	1,485	1,979	4,032	2,033
その他	3,867	4,549	3,993	4,749	4,130	4,256	4,226	5,265	7,127	6,362	4,852
歳入合計	21,607	21,715	21,746	23,435	21,915	21,783	21,631	21,933	25,342	34,367	23,547

性質別歳出

須坂市

（単位 百万円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	平均
人件費	3,712	3,706	3,612	3,722	3,645	3,595	3,640	3,668	3,517	4,376	3,719
扶助費	3,394	3,466	3,446	3,665	3,681	3,783	3,781	3,640	3,742	3,728	3,633
公債費	1,989	1,892	1,853	1,820	1,792	1,769	1,906	1,980	1,883	1,866	1,875
投資的経費	3,198	3,212	2,976	4,017	2,495	2,539	2,381	1,788	3,154	6,864	3,262
物件費	3,171	3,171	3,225	3,381	3,369	3,423	3,340	3,379	3,962	3,665	3,409
維持補修費	232	366	422	297	279	377	256	238	166	246	288
補助費等	2,074	2,119	2,075	2,562	2,401	2,215	2,416	2,483	2,904	8,544	2,979
繰出金	1,351	1,361	1,361	1,475	1,774	1,746	1,761	1,662	1,713	1,742	1,595
その他	1,675	1,799	1,836	1,891	1,858	1,676	1,468	2,267	3,673	2,244	2,039
歳出合計	20,796	21,092	20,806	22,830	21,294	21,123	20,949	21,105	24,714	33,275	22,799

※2 扶助費：社会保障制度の一環として現金又は物品等の別を問わず、被扶養者に対して支給されるもので、生活保護法、児童福祉法等に基づくもののほか、地方公共団体単独の施策として行う法外援護も含まれます。

(2)積立基金残高

今後はインター周辺開発に伴う道路整備や老朽化した公共施設の維持改修に対して多大な経費が見込まれるため、可能な限り積立金を減らさないよう財政運営し、先行き不透明な厳しい財政状況に対応する必要があります。

積立金残高の推移

(単位 百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	10年前との差
須坂市	5,552	5,421	5,660	5,505	5,906	5,806	5,457	5,245	5,785	5,375	▲ 177
類似団体平均 ☆	7,737	7,384	8,493	8,815	9,465	17,810	17,923	17,903	18,321	17,660	9,923
19市平均	10,931	11,432	12,417	12,546	13,125	12,623	12,658	12,510	12,325	12,141	1,210

(3)市債^{※3}残高

2020（令和2）年度は学校給食センター建設やインター周辺開発に伴う道路整備、メセナホールの大規模改修工事など、投資的経費が増加し、財源となる事業債の借入も増えたため、市債残高は増加しました。県内19市の比較では市債残高は少ない状況ですが、今後に備えて真に必要な施設・事業を選択した上で、市債を借りる場合には市の負担を最小限に抑えるため、返済額の一部が地方交付税として算入される「有利な市債」（※次ページ、「市債残高と財源措置の推移」グラフ参照）の活用、国や県の補助事業の活用をすることが重要です。

地方債現在高

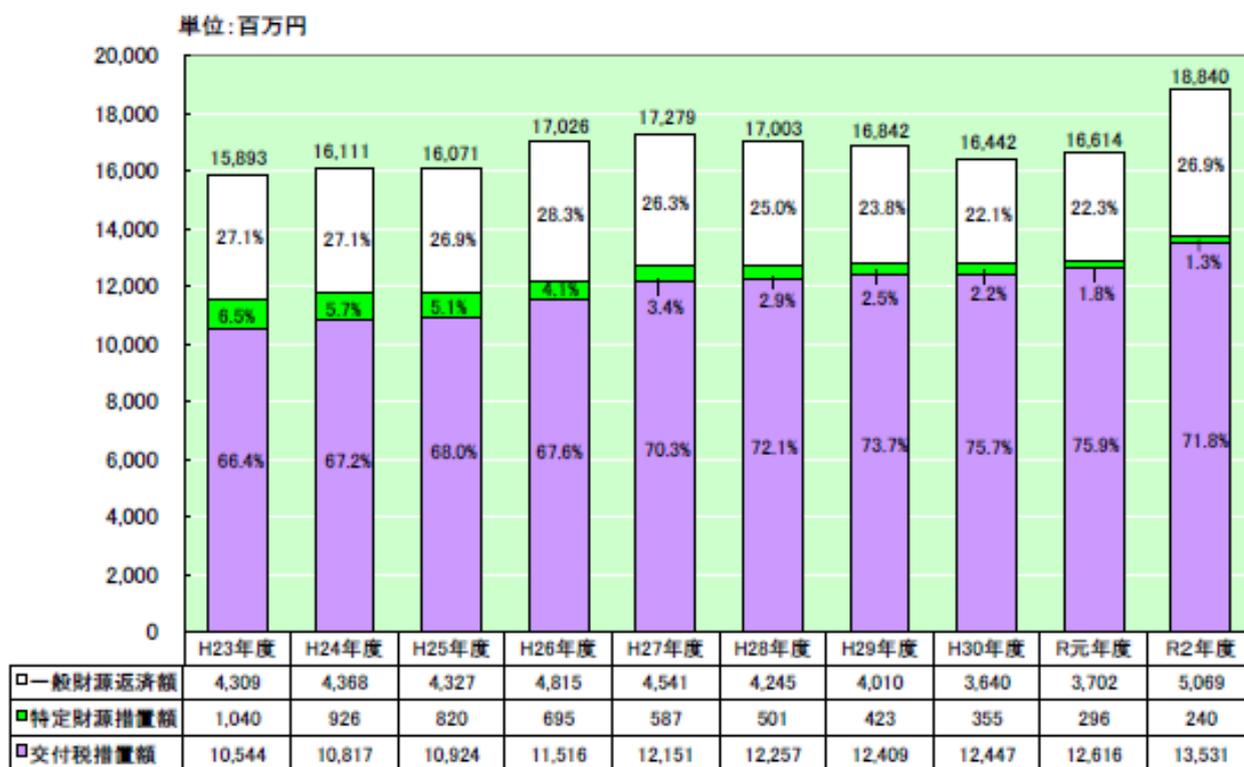
(単位 百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	10年前との差
須坂市	15,665	15,856	16,028	16,994	17,259	16,995	16,842	16,442	16,615	18,840	3,175
類似団体平均 ☆	27,651	26,247	27,409	27,934	27,987	35,271	34,495	33,535	33,321	33,919	6,268
19市平均	35,472	35,236	36,210	37,221	37,838	37,577	37,323	36,566	36,852	37,212	1,740

※3 市債：市が必要なお金を調達するために負担する債務（ローン）のことです。市債を活用することによって財政負担の年度間調整を図り、計画的、効率的な財政運営を行うことができます。また、市債には将来施設等を利用する次世代にも応分の負担を求め、現在の納税者との負担の均衡を図るという機能もあります。

☆類似団体：H23年度～H27年度までは伊那市、茅野市、塩尻市、千曲市、安曇野市、諏訪市、須坂市
：H28年度以降は伊那市、佐久市、安曇野市、須坂市

グラフ：市債残高と財源措置の推移



2020（令和2）年度末市債残高（※一般会計）の例では、約188億4,000万円のうち、135億3,100万円（71.8%）は地方交付税、2億4,000万円（1.3%）は使用料などで措置されますので、後年度において市税などの一般財源で支払う金額は、残りの50億6,900万円（26.9%）となります。

第3章 公共施設等の現状

1. 公共建築物

(1) 施設保有量・有形固定資産減価償却率^{※4}・維持補修費の推移

普通財産も含めた2017年度～2019年度の施設保有量は23万6千㎡台で推移し、大きな増減はありませんでした。近年は普通財産の処分等により施設保有量は減少傾向にあります。

2019年度の有形固定資産減価償却率は69.3%で、長野県平均60.9%、全国平均63.4%と比べて高い値であること、維持補修費が増加傾向であることから、公共施設等の老朽化が進んでいることを示しています。

これらのデータからは新しい施設を造らず、古い施設を大事に使っている状況も見えますが、耐用年数が迫っている施設に対しては、施設のあり方や長寿命化等による資産の更新を具体的に検討しなければならない時期にきています。

項目 \ 年度	2017	2018	2019
施設保有量（延床面積）①	236378.68 ㎡	236710.3 ㎡	236570.24 ㎡
増減	-	331.62 ㎡	▲140.06 ㎡
有形固定資産減価償却率②	66.1%	67.6%	69.3%
増減	-	1.5%	1.7%
維持補修費②	199,440 千円	282,786 千円	294,780 千円
増減	-	83,346 千円	11,994 千円

(①普通財産含む ②一般会計部分※社会基盤施設含む)

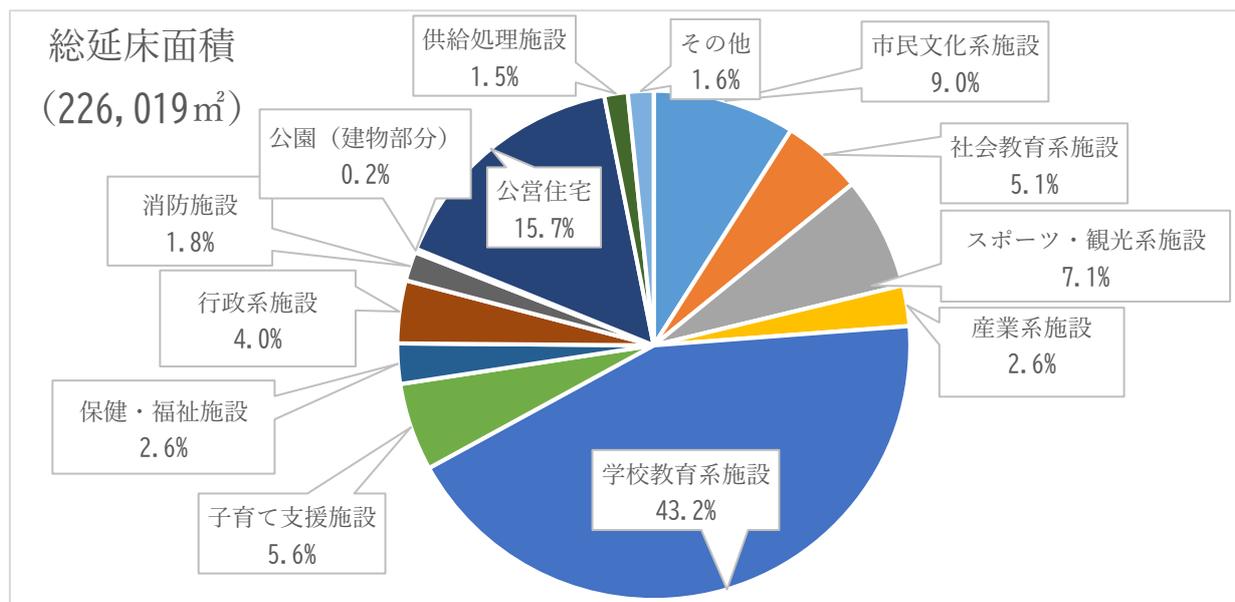
※4 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率) = 減価償却累計額 / (償却資産評価額 + 減価償却累計額)

減価償却とは、建物や機械装置など時の経過等によって価値が減っていく資産について、価値の減少を反映させる会計処理。有形固定資産減価償却率が大きいほど、資産を購入してからの経過期間が長く、資産価値が減少(老朽化)していることを表している。

(2)施設類型ごとの状況

本市が保有する公共施設（普通財産、企業会計を除く）は、2021年末時点で345施設あり、総延床面積は226,019㎡となっています。施設数としては公営住宅が128棟あり全体施設数に対する割合は約37%、総延床面積に対しては、学校教育系施設が全体の約43.2%と割合が高い状況にあります。

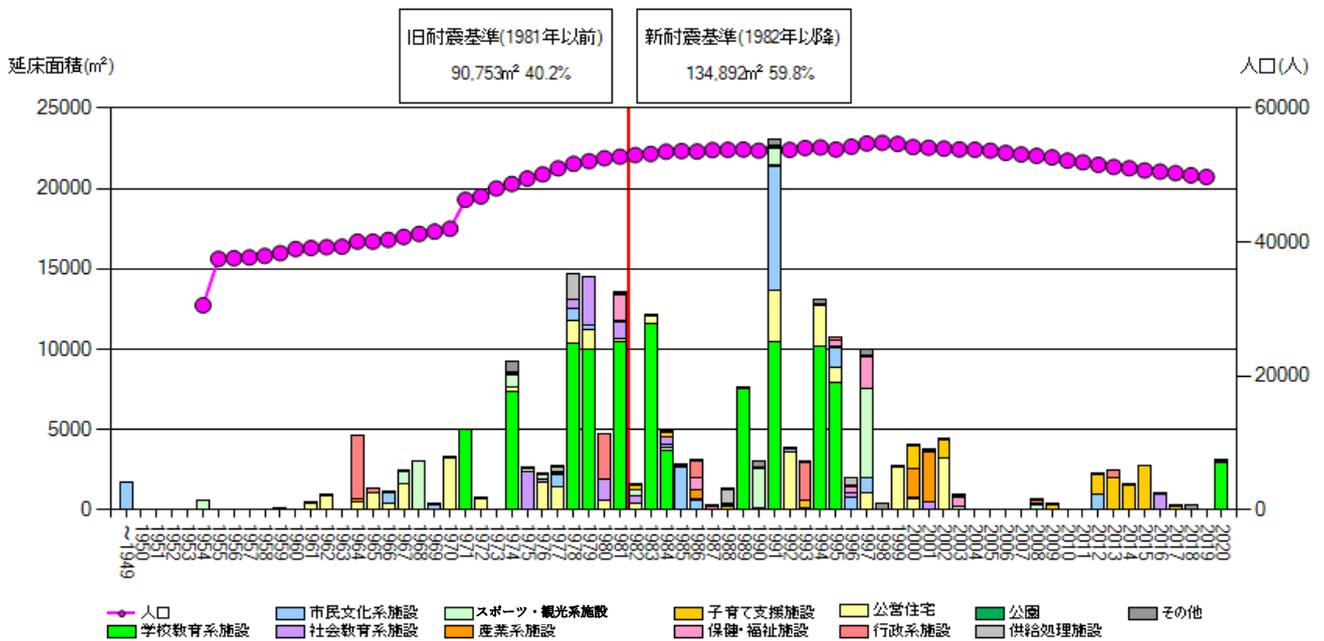
【施設類型別延床面積割合】（普通財産は除く）



施設類型	施設数	延床面積 (㎡)	割合	主な施設
市民文化系施設	23	20,305	9.0%	シルキーホール、文化会館メセナホール
社会教育系施設	15	11,508	5.1%	市立須坂図書館、市立博物館、公民館
スポーツ・観光系施設	23	16,118	7.1%	市民・北部体育館、湯っ蔵んど
産業系施設	16	5,842	2.6%	そのさと有機センター、技術情報センター
学校教育系施設	15	97,645	43.2%	小中学校、給食センター
子育て支援施設	18	12,602	5.6%	児童センター・児童クラブ、保育園
保健・福祉施設	7	5,773	2.6%	福祉ボランティアセンター、保健センター
行政系施設	4	9,016	4.0%	庁舎、防災活動センター
消防施設	57	4,166	1.8%	消防庁舎、器具置場、水防倉庫
公園（建物部分）	9	524	0.2%	臥竜公園管理事務所
公営住宅	128	35,516	15.7%	市営住宅屋部団地（※施設数は棟数）
供給処理施設	3	3,342	1.5%	清掃センター、峰の原高原飲料水供給施設
その他	27	3,661	1.6%	霊園、公衆トイレ、駐輪場
総計	345	226,019	100.0%	

(3) 築年別整備状況

本市においては、1971年から1997年の間に多くの施設を建築しているため、今後、多くの施設において大規模改修や建替えの必要性が見込まれます。

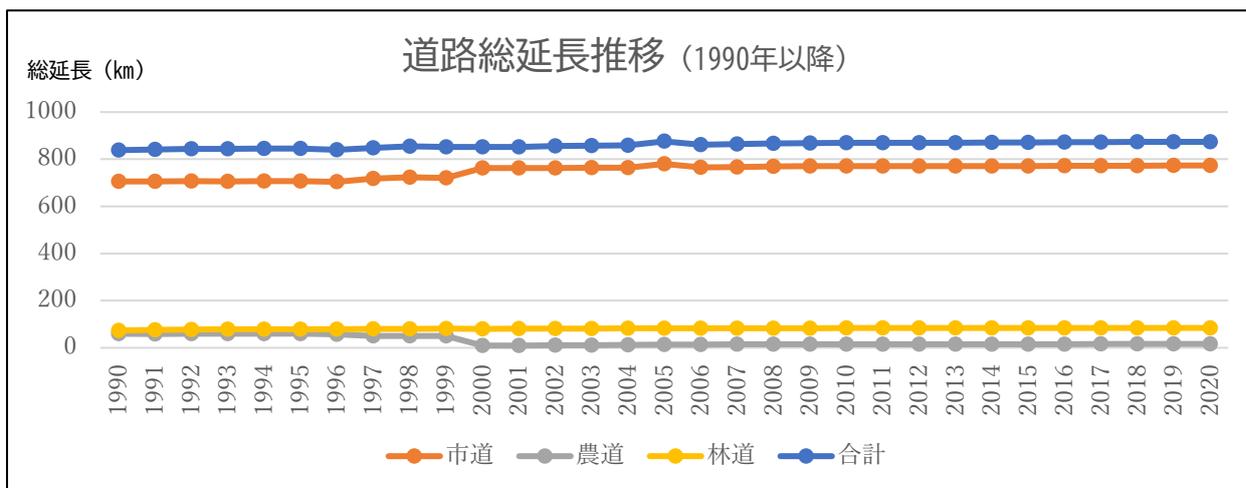


2. 社会基盤（インフラ）施設

(1)道路

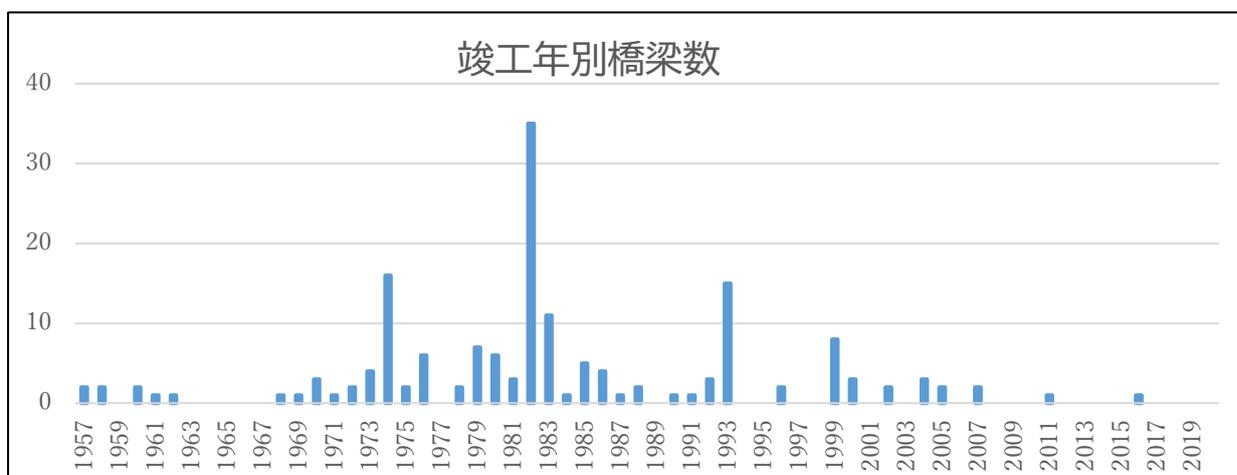
本市が管理する道路は約 873.8km（市道 773.3km、農道 16.2km、林道 84.3km）です。（2020 年度時点）近年においては道路総延長に大きな変化はありませんが、2022 年度以降にインター周辺道路開発による伸長が見込まれています。

道路の多くは高度経済成長期に一斉に整備され老朽化が進んでいるため、一定期間に大量の更新費が必要になる可能性があります。



(2)橋梁

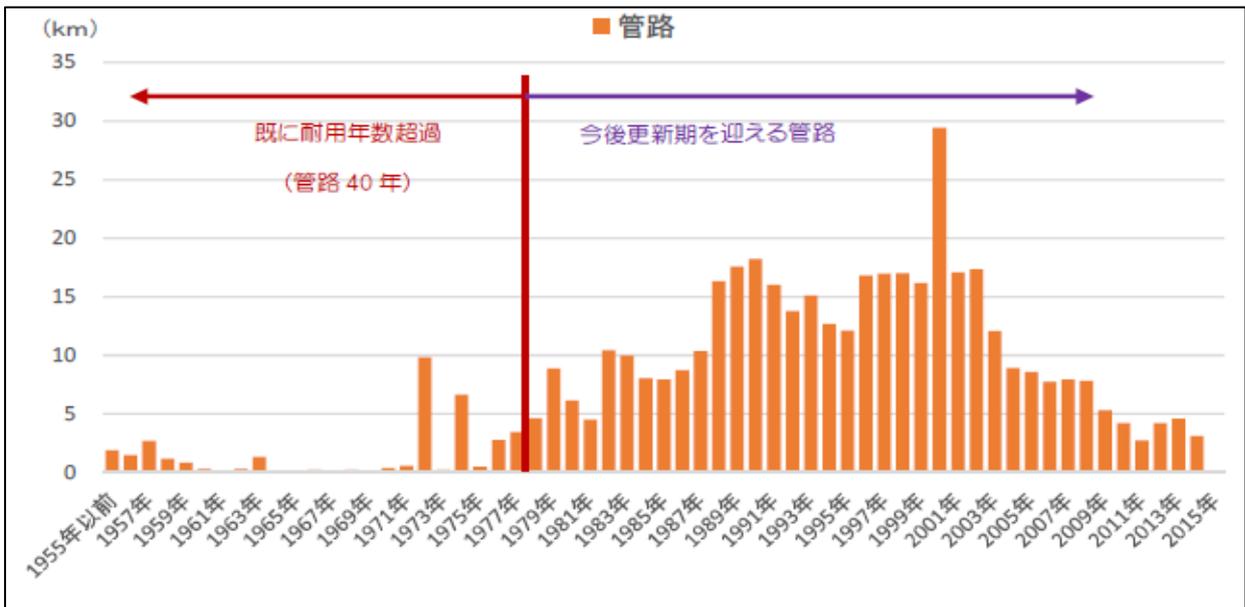
管理する橋梁 165 橋のうち、供用後 50 年以上が経過した橋梁の割合は約 5%ですが、今後 20 年間で約 75%へと加速度的に老朽化した橋梁が増え、一斉に大規模な修繕や架替えを迎えることとなります。



(3) 上水道

本市の管路総延長は約 477.7 km であり、配水管延長は約 377.5 km と管路全体の 84.3% を占めています。(2019 年度時点)

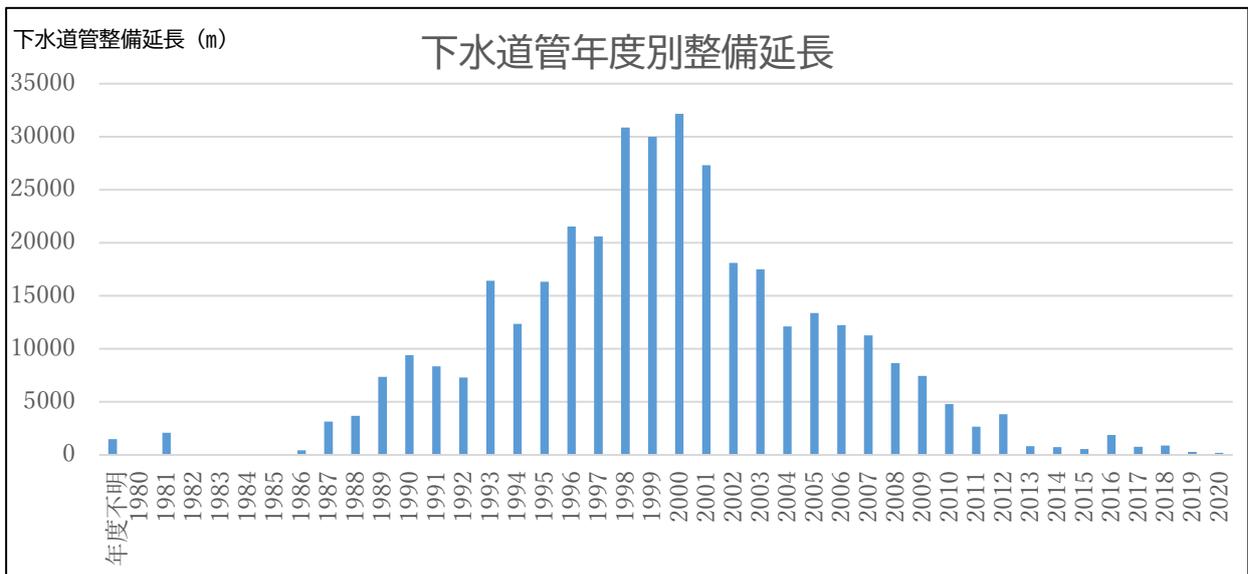
既に耐用年数を超過している管路も存在し、今後さらに更新時期を迎える管路が大量に発生してくることが予想されます。



(出典：須坂市水道事業アセットマネジメント)

(4) 下水道

本市の下水道管においては耐用年数を経過した管渠等も存在していないことから、直近で管渠等の老朽化に懸念事項はありません。



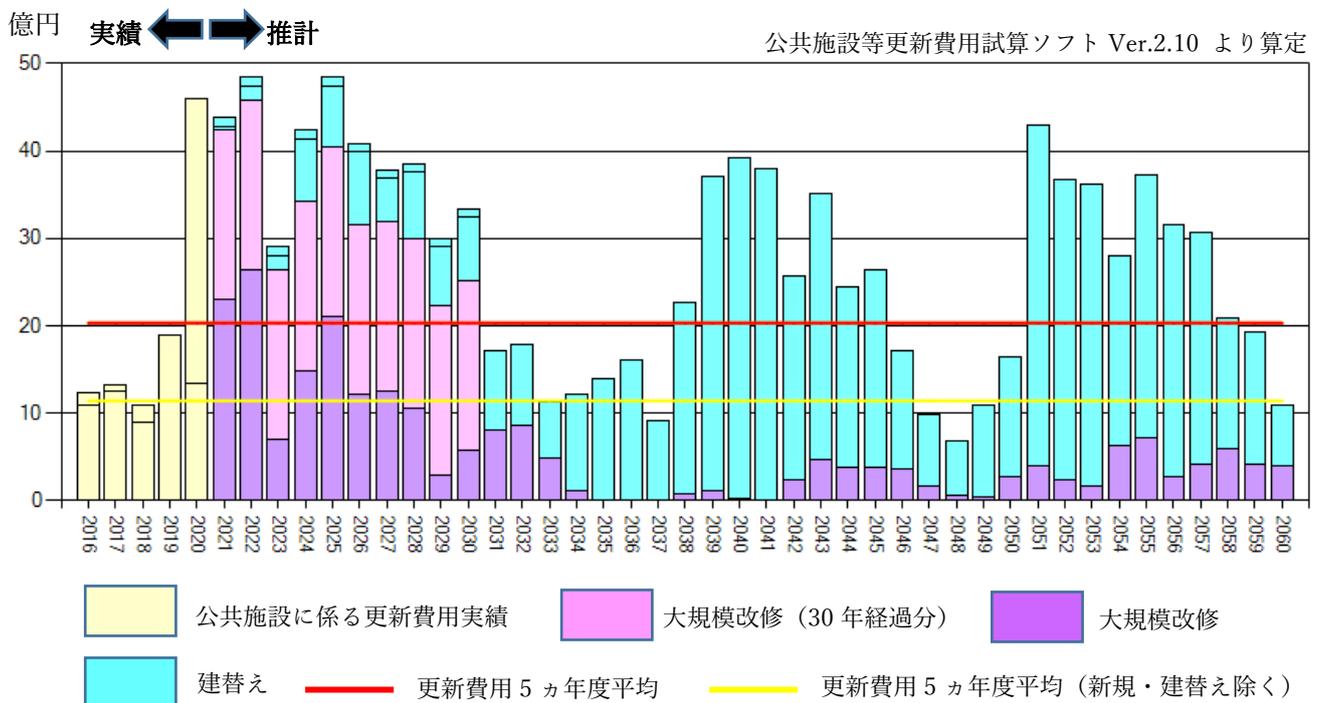
第4章 公共施設等の今後の見通し

1. 公共建築物

(1) 施設更新費用推計【単純更新】

施設の数、規模（延床面積）を維持したまま、標準的な年数での建替え^{※5}、大規模改修^{※6}をした場合（単純更新）の更新費用推計は以下のとおりです。

推計条件 ○建替え：建築 60 年後 ○大規模改修：建築 30 年後 ○規模（延床面積）：現状維持



2016～2020 年度（5 年間） 更新費用平均額（実績）	2021 年度～2060 年度 更新費用平均額（推計）	差額	40 年間の更新費用 総額（推計）
20.3 億円/年	27.4 億/年	▲7.1 億/年	1094.5 億円

単純更新では、今後 40 年間で約 1094.5 億円が必要となり、過去 5 年間の更新費用実績と比較した場合、1 年あたり、約 7.1 億円の更新費用の増額が必要となります。

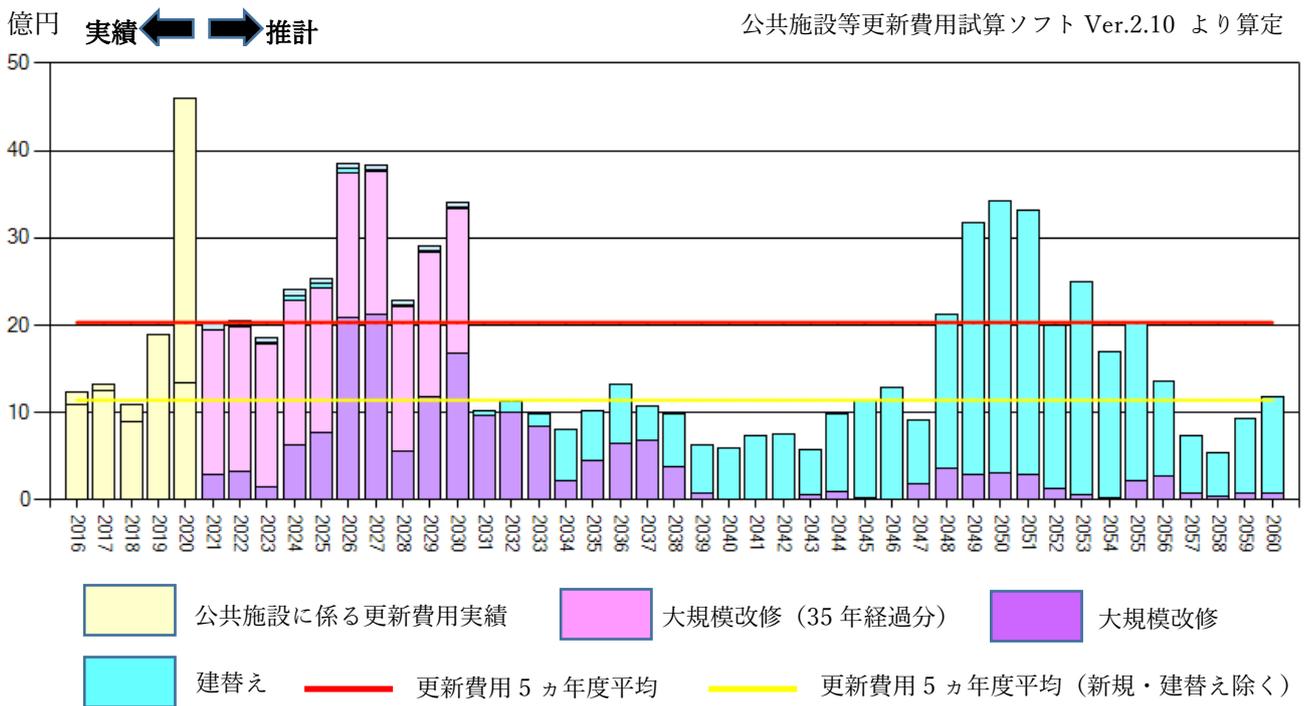
※5 日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による、標準的な耐用年数 60 年を設定

※6 耐用年数の 1/2 の 30 年にて大規模改修を設定

(2)施設更新費用推計【更新費用維持ベース】

現在の施設更新費用を増やすことなく、施設を維持管理するためのモデルケースを以下に示します。モデルケースでは、人口減少に伴う施設の統廃合や建替え時の規模縮小により延床面積を現在の2割削減し、施設の適切な維持管理により長寿命化を図ることで建替え時期を建設から70年後に設定しています。

推計条件 ○建替え：建築70年後 ○大規模改修：建築35年後 ○規模（延床面積）：2割削減



2016～2020年度（5年間） 更新費用平均額（実績）	2021年度～2060年度 更新費用平均額（推計）	差額	40年間の更新費用 総額（推計）
20.3 億円/年	17.0 億/年	3.3 億/年	680.5 億円

モデルケースでは、今後40年間で約680.5億円が必要となり、過去5年間の更新費用実績と比較した場合、1年あたり、約3.3億円の更新費用の削減が可能となります。

また、(1)の単純更新と比較し、40年間で約414億円の削減、1年あたり約10.4億円の削減となります。

しかし、給食センターの建設により更新費用が増大した2020年度を除いた4年間の更新費用実績の平均（約13.9億円）と比較すると、1年あたり3.1億円の不足となり、将来の財政状況や大規模施設の更新に備えるためには、社会情勢や利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方について継続して検討を行う必要があります。

2. 社会基盤（インフラ）施設

(1)道路

2016～2020 年度 (5 年間)	更新費用平均額	投機的経費 ^{※7} 平均額
	2.6 億円/年	4.87 億/年

須坂市舗装長寿命化修繕計画（2018 年度策定）では、市道を対象とした道路施設のうち、舗装について将来にわたり持続的に一定の水準の道路サービスを維持することを目的とし、10 年後（2028 年）の健全度達成率 80%とするために、短期修繕計画（2018～2022 年度）として以下の修繕費用を試算しています。

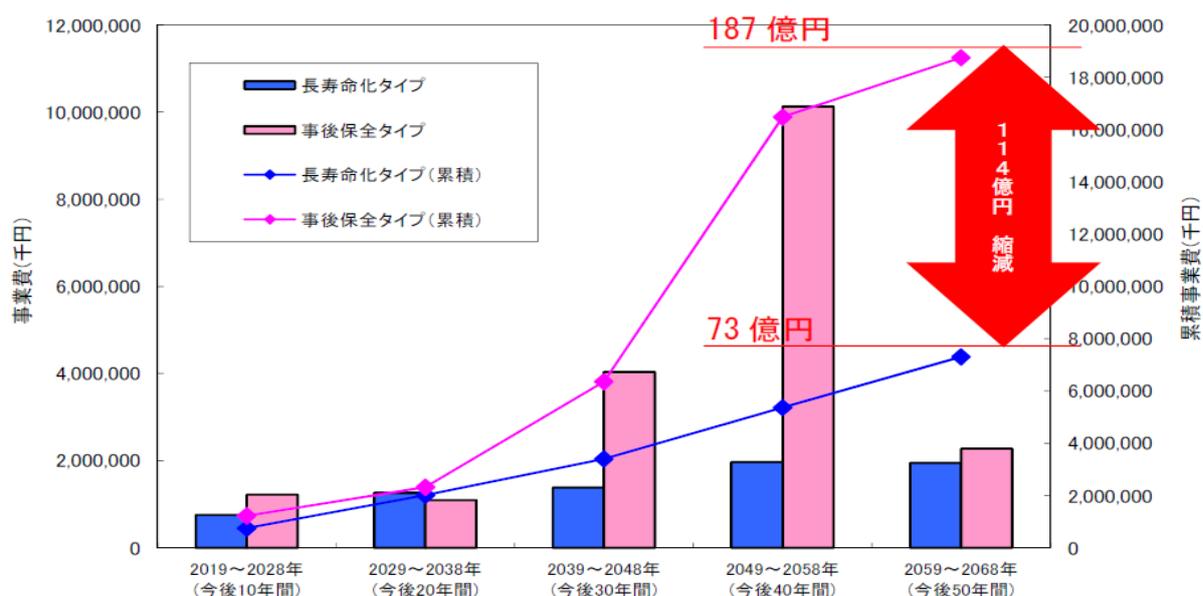
○重要幹線道路 1.5 億/年、重要生活道路 0.36 億円/年

(2)橋梁

2016～2020 年度 (5 年間)	更新費用平均額	投機的経費平均額
	0.9 億円/年	0.9 億/年

須坂市橋梁長寿命化修繕計画（2018 年度策定）では、将来増大する維持管理経費に対し、今後 50 年間の事業費の試算を行っています。

試算では従来の事後保全タイプの 187 億円に対して、長寿命化修繕計画による長寿命化タイプが 65 億円となり、114 億円（61%縮減）のコスト縮減が見込まれる結果となっています。

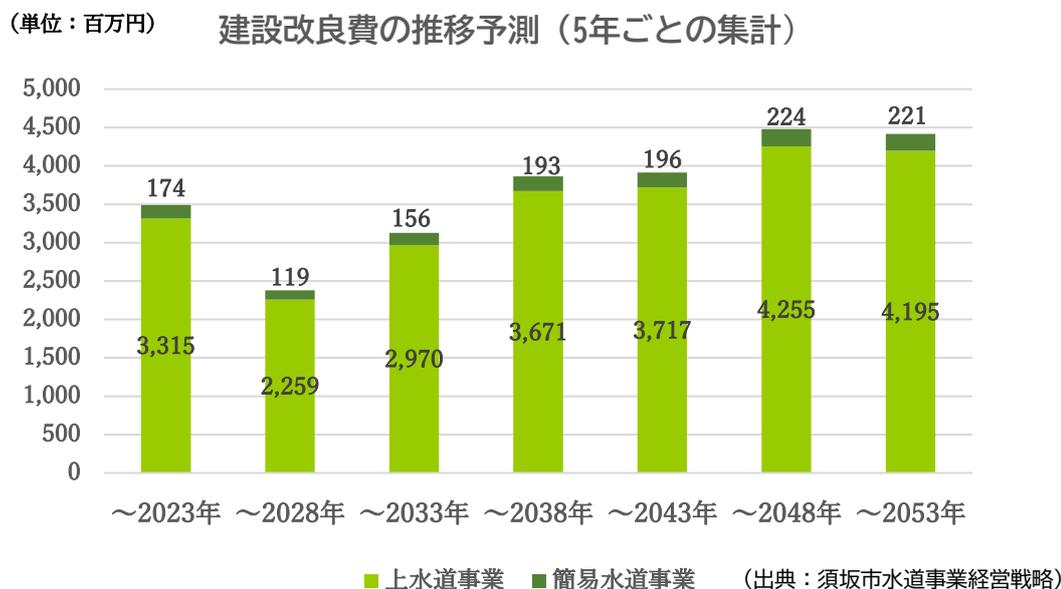
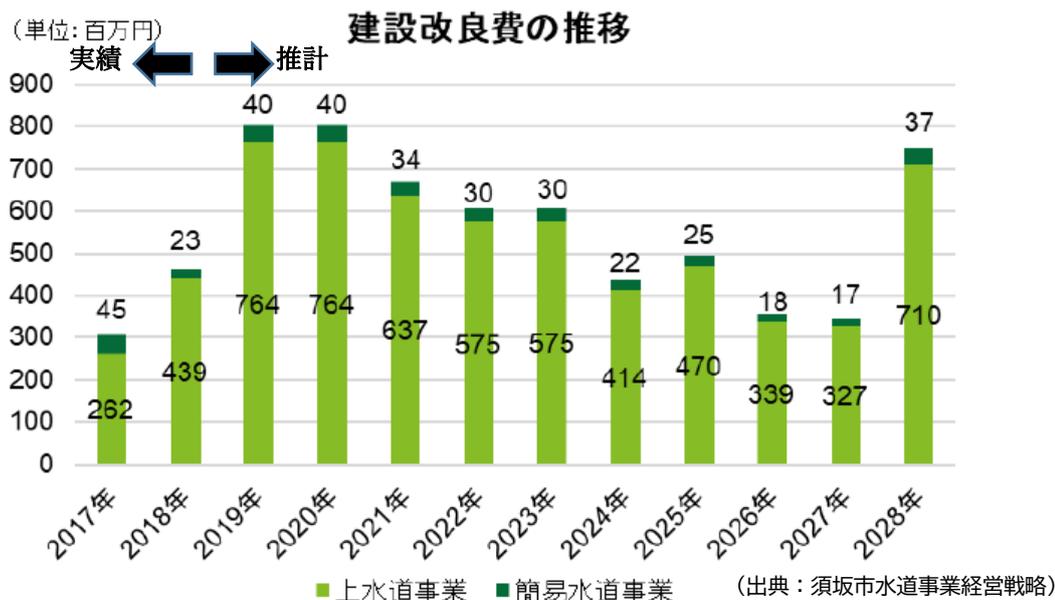


(出典：須坂市橋梁長寿命化修繕計画)

※7 投機的経費：固定的な資本の形成に向けられる経緯。ここでは更新費用に用地取得費用、新規整備費用を加えた額を表す。

(3)上水道

須坂市水道事業経営戦略（2019年度策定）による試算では、2019年以降に多額の建設改良費^{※8}が見込まれています。また、2028年以降も多くの更新費用が見込まれ、将来にわたり更新投資のための資金を確保する必要があるため、「アセットマネジメント^{※9}を適切に実行していくことが須坂市水道事業としてのカギとなります。」と総括されています。



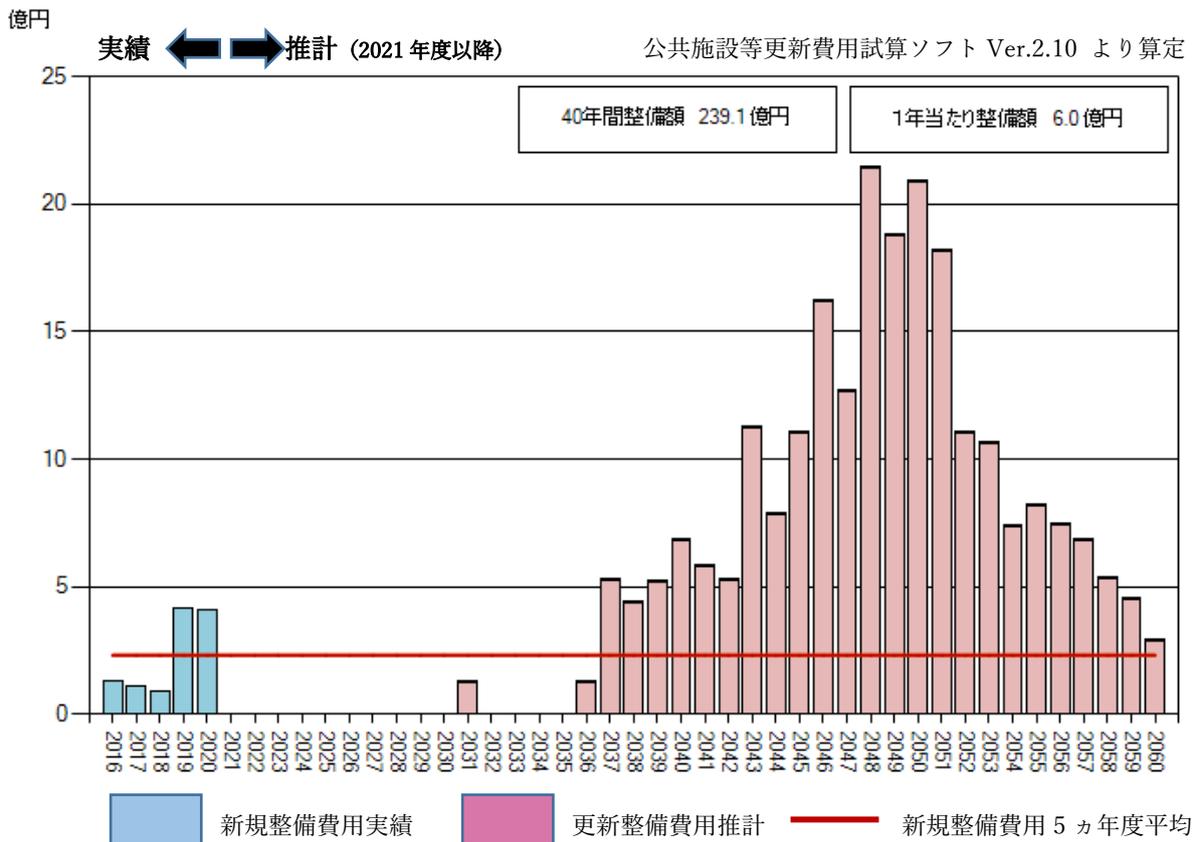
※8 建設改良費：固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費。

※9 水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指します。

(4) 下水道

今後 40 年間の更新費用推計では 2036 年以降から多くの更新費用が発生する試算となっています。

須坂市下水道事業経営戦略（2016 年度策定）では「現在保有している管渠等も将来必ず老朽化問題に直面することに代わりはないため、下水道ストックマネジメント計画^{※10}を立案し、優先順位を考慮した取組みを進めていく。」としています。



※10 長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした計画

1. 全体方針

公共施設等だけを考えた「部分最適化」ではなく、
須坂市のまちづくりを考えた「全体最適化」に取り組む

- 公共施設等の総量縮減のみを考えた「部分最適化」による財政健全化を図るのではなく、須坂市の施策全体を捉えた収入増加と支出削減に努める中で、公共施設の総量縮減も考え、施設の利活用や維持管理も含めた「全体最適化」の視点での財政健全化に努めます。
- 真に必要と判断した施設・事業については、市の負担を最小限に抑えるため、「有利な市債」や国や県の補助事業、支援制度を活用します。
- 限られた財源の中での施策推進のために、「自助・共助・公助」を常に考え、市民の皆さんも共に須坂市全体での行政運営を進めます。
- まちづくりを考えた「全体最適化」に取り組む際には、行政だけで考え対応するのではなく、市民の皆さんをはじめ、産業、教育、金融、自治会組織、ボランティア、NPO法人など、多様な主体との協働による「全体最適化」に取り組めます。
- 総量縮減の数値目標は設定しません。
全国平均などで縮減目標を設定することは、須坂市のこれまでの歴史や経過、市民の皆さんの意向、施政運営方針などの事情を加味せず、現状にそぐわないため、数字上の目標は設けず、考え方を共有するための方針を設けます。

1. 公共施設等

(1)基本方針

「新しくつくる」から「賢くつかう」へ

- 「市民負担の少ない施設」としての有効活用
 - ◇ 民間で担える事業か行政で行わなければならない事業かを見直し、民間で担える事業については、民間への譲渡または委託、指定管理など民間のノウハウを生かした運営を検討する
 - ◇ 常に収支を念頭に置き、今ある施設で収入を生む方法を考え、最大限活用する
 - ◇ 今ある施設の共同利用や複合機能化も検討し、機能の相乗的な活用を図る
 - ◇ 近隣自治体をはじめ、他自治体との公共施設の共同利用も視野に入れた、施設活用を検討する
- 身の丈に合った、管理し続けられる施設への更新
 - ◇ 建設後の維持管理費用を念頭に、必要以上に費用をかけた建設は行わない
 - ◇ 建設にあたっては単独機能ではなく、複合機能施設を検討する
 - ◇ 建替えを検討する際には、事業自体の必要性を再検討し、施設払い下げや更地にして土地売却なども検討する
- 少子化に対応するための新たな教育モデルの実現
 - ◇ 「須坂市子どもの学びのあり方について提言書」（2022年2月）では、少子化に対応するための新たな教育モデル案として
○施設の複合化 ○学びの集団の見直し 等を提案している。
今後、子育て支援、学校教育系施設については「子ども・子育て会議」や「小中学校適正規模等審議会」等の議論を踏まえ、より良い施設のあり方を検討する

(2)実施方針

① 施設存続を検討する際の視点

- ・人間生活の視点（使う人の意識、利用実態や状況）、経営資源の視点（人口減少、税収減、施設収支）から、まちとしての必要性・妥当性を考える。
- ・ハードの視点（建築要件や施設機能からの過不足分析）から必要なインフラや施設等を厳選し、長寿命化、統廃合を考える。

② 点検・診断

- ・職員自らが点検調査を行い、状況を把握し、維持管理に反映させる。
- ・専門的視点を要する施設については、民間委託などにより調査を行う。

③ 維持管理・更新

- ・損傷等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に点検整備等を行う「予防保全型」へと転換し、計画的に保全を図る。
- ・公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴を集積・蓄積する。
- ・維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、業務委託、指定管理者制度、PFI/PPP の導入等により、民間ノウハウの活用を積極的に進め、コストの縮減と質の高い施設管理を目指す。また、公共施設等の維持管理の担い手としての市民等との協働を推進する。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進める。

④ 安全確保・危険除去

- ・点検・診断等により高度の危険が認められた公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先する。
- ・高度の危険が認められた公共施設等について、復旧のための予算確保が難しい場合は、他施設やソフト施策による機能の代替、もしくは中長期的な供用停止により対応する。
- ・高度の危険が認められた公共施設等で、供用を廃止し、今後とも利用見込みのないものについては、売却による民間での処理や「公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置」の活用等により、速やかな除去に努める。

⑤ 耐震化

- ・須坂市耐震改修促進計画(2008年3月策定、2021年3月改訂)に基づき、防災対策上で重要な拠点となる災害拠点施設及び特定既存耐震不適格建築物（建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条の規定による建築物）のうち、旧耐震基準に満たないものの耐震化を進めています。
- ・市有施設のうち災害拠点施設等（市営住宅を除く。以下同じ。）は141棟あり、1981年5月以前に建てられたものが77棟（構成比54.6%）で、そのうち耐震性を有するもの又は耐震性を有すると推測されるものは74棟で、1981年6月以降に建てられた64棟を加えた138棟が耐震性を有していると考えられ、2022年3月時点での耐震化率は97.9%となります。
- ・2025年度における耐震化率の目標を、災害拠点施設等において100%とします。

⑥ 長寿命化

- ・今後も継続して保有する公共施設等は、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進める。
- ・長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化等、計画的な維持管理を推進することで、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストの削減に努める。
- ・更新時期の集中化を避けることで、歳出予算の平準化を図る。

⑦ ユニバーサルデザイン

- ・今後も継続して保有する公共施設等の大規模改修・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を検討する。

⑧ 地球温暖化防止（ゼロカーボン^{※11}）

- ・須坂市地球温暖化防止実行計画^{※12}における公共施設等の関連施策「市役所等でのCOOL CHOICE（クールチョイス）^{※13}の実施」、「公共施設や避難拠点等への防災・減災力の強化にもつなげる再生エネルギー設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入」などによる地球温暖化防止に寄与する取組みを推進します。

⑨ 統合・廃止

- ・施設についての設置目的、設備・機能、管理形態、利用状況、劣化状況などの視点から、施設の今後のあり方や方針を検討し、以下の統廃合等の判断を行う。
 - ◇ 縮減（廃止、休止、機能縮小）
 - ◇ 再編（統合、複合化、分散化、集約化）
 - ◇ 改善（運営の効率化、長寿命化、機能移転）
 - ◇ 利活用（用途変更、民間活用、跡地活用）

※11 企業や家庭から排出されるCO₂などの温室効果ガス（カーボン）を削減し、削減しきれない排出量を森林の吸収分と相殺して、実質的に排出量を0（ゼロ）にすること。須坂市を含む、長野地域連携中枢都市圏（長野地域の9市町村）は2050年における二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す目標に向けて、2022年2月14日に「2050年ゼロカーボン宣言」を発出しています。

※12 市域全体で温室効果ガス排出量の削減をめざすべく定められた計画

※13 温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す新しい国民運動のことで、クールビズやウォームビズ、最新省エネ家電への買い替え行動などを指します。

⑩ 広域連携

- ・連携中枢都市圏構想^{※14}を推進するにあたり、広域的な職員研修を実施することにより担当職員の技術力向上をすすめ、施設の共同利用などについても検討する。

⑪ 取組体制

- ・地方公会計システム及び固定資産台帳等により施設情報を一元的に把握、管理し、経営的視点や最適性の観点から全庁横断的な組織を積極的に活用し、今後の取り組み等について検討します。
- ・すべての職員が、公共施設等に関する維持管理や利活用等に関するマネジメントの目的や意義を理解し、行政サービスの向上のため創意工夫に努め、実践していきます。
- ・P D C Aサイクルを継続的に回し、計画を推進します。
① P l a n（計画策定、更新）→② D o（実施）→③ C h e c k（現状把握、分析）→④ A c t i o n（課題検討、改善）→①へ

※14 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市（長野市）が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成政策。

2. 社会基盤（インフラ）施設

(1)基本方針

- 中長期的な維持管理費の全体最適化
 - ◇ 計画的かつ効率的な改修、更新を行い、長寿命化を図る
 - ◇ 新規整備を抑え、中長期的な視点でのコスト縮減につなげる
- 市民ニーズへの対応の全体最適化
 - ◇ 市民にとって本当に必要な社会基盤施設の機能を確保し、ニーズに対応する
- 管理水準の全体最適化
 - ◇ 社会基盤施設の状況、財政状況等を総合的に判断した維持管理水準に沿って、施設の長寿命化を図る

(2)実施方針

① 点検・診断等

【道路】

- ・日々の管理について、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を実施し、情報を集積・蓄積する。
- ・蓄積情報を今後策定する長寿命化計画に反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かす。

【橋梁】

- ・「橋梁簡易点検マニュアル」に準じた5年ごとの点検及び日常点検により健全度の把握を行い、点検結果を今後更新する長寿命化計画に反映する。
- ・橋梁の対策区分の管理水準を設定し、優先度を評価した上で、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本とし、事後保全型の修繕も効果的に使い分け、長寿命化を図る。

【上下水道】

- ・市民生活に直結する重要なインフラであるため、施設設備の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断等を実施し情報を集積・蓄積し、今後策定するアセットマネジメントに反映し、充実を図る。
- ・蓄積情報を維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活用する。

② 安全性の確保及び維持管理・補修・大規模改修・更新等

【道路】

- ・壊れてから直すという「事後保全型」の維持管理から、計画的に保全を行う「予防保全型」管理を行いトータルコストの縮減に努め、道路利用者の安全確保等に努める。
- ・整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。
- ・施設台帳等のデータベース化を進め、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進める。
- ・維持管理・運営費の見直しによる財源を充当する等、保全費用の確保を図る。
- ・中長期的な視点でコスト縮減を図りつつ、安心安全、バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対して、効率的かつ効果的な整備・対応を推進する。
- ・民間活力を施設の整備や管理に導入も検討し、効率的な施設維持に努める。
- ・「手作り普請協働事業」などにより市民の皆さんとともに、道路の維持管理、整備等をすすめる。

【橋梁】

- ・日常点検（道路パトロール）による異常の早期発見に努めるとともに、定期的な清掃によって劣化防止に努める。
- ・担当職員は橋梁点検や修繕方法の知識や見識を深める。
- ・予防的な修繕を行うことによって、対象橋梁の長寿命化を図り全体的な修繕・架替えに係る費用の縮減を行う。

- ・対象外の橋梁に対しても予防的な修繕を行なうよう道路パトロールの結果を反映させる。

【上下水道】

- ・道路と同じく「予防保全型」管理、施設台帳等のデータベース化、中長期的視点でコスト縮減、民間活力による整備管理を推進する。
- ・水道施設は中長期的な利用停止は難しく、災害時に市民へ与える影響が大きいため、予防保全型管理と耐震化等を推進し、安定した水運用を行う。
- ・水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実践し、適切な施設管理を行う。

③ 長寿命化の推進

【道路】

- ・計画的かつ効率的に改修・更新し、予防保全による長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減に努める。
- ・保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準を見直す。
- ・道路施設の重要性、緊急性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源等の観点から計画的な維持管理を推進する。

【橋梁】

- ・従来の事後的な維持管理を改め、予防的な修繕を実施することで、橋梁の長寿命化が図られコスト縮減に努める。
- ・橋梁点検によって現状を把握しながら適切な時期に適切な修繕工事を実施することで、橋梁の安全性が確保され、道路の機能が将来にわたって維持する。
- ・管理橋梁全体の状態を把握した上で修繕計画を策定することにより、予算配分の平準化や架替えピークを平準化させる。

【上下水道】

- ・道路と同じく保全費用の平準化、ライフサイクルコストの縮減に努める。

- ・上下水道施設の特性や施設の重要性、緊急性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源等の観点から計画的な維持管理を推進する。
- ・水道施設は水需要の長期的な動向を踏まえ、安全な飲料水の提供を継続するため、下水道施設は衛生面や浸水対策面等、市民生活において重要な施設であるため、耐震改修を含む長寿命化等の施設整備を計画的に実施する。
- ・水道施設の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努める。

④ 取組体制

- ・定期的に部署横断的フィールドワークを行い、現場での実態把握、担当以外の職員からの客観的視点を活用し、適正管理に活用する。
- ・社会基盤施設担当職員同士の情報共有をすすめるほか、庁内職員対象のみならず、連携中枢都市圏構想を推進するにあたり広域的な職員研修を実施することにより担当職員の技術力向上をすすめる。

第7章 施設マネジメントに関する取組み状況

1. 過去に行った対策の実績

(1) 計画の策定

年度	計画名
2008年度	須坂市耐震改修促進計画
2013年度	須坂市公営住宅等長寿命化計画 須坂市公共施設白書
2015年度	須坂市公共施設等総合管理計画
2016年度	須坂市下水道事業経営戦略
2017年度	須坂市水道ビジョン 須坂市水道事業アセットマネジメント計画 須坂市公共施設等個別施設計画 須坂市舗装長寿命化修繕計画
2018年度	須坂市橋梁長寿命化修繕計画 臥竜公園竜ヶ池周辺施設長寿命化計画
2019年度	須坂市学校施設長寿命化計画 須坂市水道事業経営戦略

(2) 主な実績【2010年以降】

種別	施設等	実施年度
譲渡	松川町旧児童クラブ（地元区へ）	2011年度
	明德町集会場（地元区へ）	2015年度
	二睦町公会堂・卓球場（地元区へ）	2016年度
	峰の原除雪機格納庫車庫（仁礼会へ）	2022年度
売却	旧寿楽園跡地	2013年度
	旧井上保育園跡地	2015年度
	旧東保育園跡地	2019年度
	旧仁礼児童クラブ（土地・建物）	2019年度
	旧春木町教員住宅（土地・建物）	2020年度
	旧市営住宅跡地	2013年度など
統合	仁礼保育園（夏端・仁礼）	2012年度
縮小	清掃センター（ゴミ処理広域化により不燃物のみへ）	2019年度
廃止	須坂南保育園（さかた山 風の子保育園にて民営化）	2010年度

	福祉企業センター	2012 年度
	本郷人権ふれあいセンター	2020 年度
	米持マレットゴルフ場（地元区へ用地返還）	2023 年度
	農業集落排水処理施設高甫処理場	2023 年度
PFI 方式	学校給食センター（※実施年度は給食提供開始年度）	2021 年度

(3) 指定管理者導入施設

導入年度	施設名
2004 年度	峰の原高原クロスカントリーコース
2005 年度	ディサービスセンター すえひろ
	老人福祉センター くつろぎ荘
	福祉ボランティアセンター
	屋内ゲートボール場 ふれあい
	ぶどうの家
	福祉会館
	福島人権ふれあいセンター
	二睦学習センター
	豊丘活性化施設そのさとホール
	米子農村公園
	塩野ふれあい広場
	そのさと有機センター
	勤労者研修センター
	シルキーホール
市営駐車場	
ふれあい健康センター（湯っ蔵んど）	
2007 年度	須坂ひだまり作業所
2009 年度	須坂市文化会館（メセナホール）
	須坂版画美術館・平塚運一版画美術館
	岡信孝コレクション須坂クラシック美術館
	小池千枝コレクション世界の民俗人形博物館
	歴史的建物園
蔵のまち観光交流センター	
2010 年度	技術情報センター
2015 年度	勤労青少年ホーム創造の家
2016 年度	旧小田切家住宅

2019 年度	市営住宅
2020 年度	東部・南部・北部児童センター、地域児童クラブ（8 か所）
2021 年度	豊洲防災コミュニティセンター
2022 年度	子育て就労総合支援センター
	賑わい創出拠点やまじゅう
2023 年度	イベント広場

改訂履歴

版	発行日	内容
初版	2016年3月	策定
2022年度版	2022年3月	国の策定指針改訂に伴う見直しおよびデータ時点修正
2023年度版	2023年8月	2022年度実績等反映（第7章）
2024年度版	2024年12月	2023年度実績等反映

資料

「公共施設等更新費用試算ソフト」について

本ソフトは一般財団法人自治総合センターが平成 23 年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」に基づき、総務省監修のもと作成したもので、試算方法や更新単価等の考え方（概要）は次のとおりとなっています。

1. ソフトの基本的な考え方

本ソフトは、物価の変動、落札率、国庫補助制度や地方財政制度の変更等、様々な要因により更新経費の試算方法が複雑化することを避け、地方公共団体の規模によらず簡便に推計でき、将来必要になる更新経費を概ね把握するために作成されたソフトです。

2. 対象とする公共施設等について

本計画においては、公共施設および下水道の更新費用将来推計を本ソフトによる試算対象とします。

3. 更新費用の試算方式について

(1) 基本的な考え方

公共施設の種類ごとに、耐用年数の経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定して、延床面積等の数量に更新単価を乗じたものを更新費用として試算します。

下水道については、整備年度ごとの数量に更新単価を乗じて試算します。

(2) 耐用年数・更新の考え方

① 公共施設【単純更新】

建築物については、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）の 60 年で建替えると仮定します。

一方、建物附属設備（電気設備や昇降機設備等）および配管の耐用年数は概ね 15 年であることから、2 回目の改修となる建設後 30 年に建築物の大規模改修を行うと仮定し、その後 30 年で建替えると仮定します。

なお、試算の時点で建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年までのものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より 51 年以上経ているものについては建替えの時期が近いため、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定します。

② 下水道

整備した年度から法定耐用年数を基に 50 年を経た年度に更新すると仮定します。

(3) 更新単価の設定の考え方

① 公共施設

建築物の種類ごとの更新（建替え）と大規模改修の単価については、建築物の種類により建物の構造等が異なることから、大規模改修の単価を建替えの 6 割として、用途別に 4 段階の更新単価（建替え）を設定します。

また、建築物の更新に伴う建築コストの地域差については、国土交通省の新営予算単価による地域別工事費指数では、東京を 100 とした地域別の 差は概ね ± 10 の範囲であるため、地域差は考慮しないこととします。

なお、建替えに伴う解体や仮移転費用、設計料等については、更新単価に含むものとします。

② 下水道

下水道の更新単価については、更生工法（地面を掘り起こさずに下水道の管路を更生する工法）を前提とします。

【更新費用の考え方】

区分	更新費用	
公共施設	整備年度ごとの延床面積	×更新単価
下水道	整備年度ごとの管径別の延長	

【更新単価（公共施設）】

用途分類	更新単価	
	建替え	大規模改修
市民文化系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
社会教育系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・観光系施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
学校教育系施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
行政系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
消防施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
公園（建物部分）	33 万円/㎡	17 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
供給処理施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡

【更新単価（下水道）】

管径	耐用年数	更新単価	工法
250mm 以下	50 年	61 千円/m	更生工法を前提
251mm～500mm		116 千円/m	
501mm～1000mm		295 千円/m	
1001mm～2000mm		749 千円/m	
2001mm～3000mm		1,690 千円/m	
3001mm 以上		2,347 千円/m	

須坂市公共施設等総合管理計画

須坂市総務部総務課・財政課

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1

T E L : 026-248-9016

F A X : 026-246-0750

e-mail : zaisei@city.suzaka.nagano.jp
